

新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保

2 医療従事者等向け優先接種について 【1月8日国通知を踏まえた対応】

新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について

○国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担う

国

- ワクチンの確保
- 購入ワクチンの卸売業者への流通の委託
- 接種順位の決定
- ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供
- 健康被害救済に係る認定
- 副反応疑い報告制度の運営

都道府県

- 市町村事務に係る調整（国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等）
- 優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整
- 専門的相談対応
- 地域の卸売業者との調整（ワクチン流通等）

市町村

- 医療機関との委託契約、接種費用の支払
- 集団的な接種を行う場合の会場確保等
- 住民への接種勧奨、個別通知（予診票、クーポン券）
- 接種手続等に関する一般相談対応
- 健康被害救済の申請受付、給付

接種する際の条件等について

- ワクチン接種に必要な物資については、一括調達予定
- 接種委託費用については、2,070円／回（ワクチン代除く）として全国统一単価で設定

1 以下物資については、国で一括調達・配送予定

- (1) ワクチン
- (2) ディープフリーザー（超低温冷蔵庫）
- (3) 保冷ボックス＋ドライアイス
※上記（2）が届くまでの暫定処置
- (4) 針・シリンジ

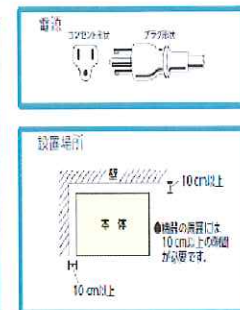
※希釈用注射針・希釈用シリンジ・アルコール綿、手袋、マスク等は
医療機関が調達

2 接種委託費用（全国统一単価）

2,070円／回

※接種費用は、予診費用（1,540円）注射料（350円）、
事務費（180円）

ディープフリーザーのスペック例



▼外形寸法：幅550mm×奥行685mm×高さ945mm

▼温度帯 設定温度：-60℃～-85℃

▼電源：単相100V（3ピンアース付電源プラグ）

※専用ブレーカーを備えた専用回路を使用すること。
※分岐ソケットや二股コンセント、または延長コードは
使用しないこと。

【種類は2タイプです。もう1タイプも上記と概ね同規格】

ワクチン接種機関の割り当てイメージ

メーカー	割り当て	想定数	3月	4月	5月	6月～8月
ファイザー	医療従事者等 に対応する病院 県が調整	79病院	医療従事者等（22.2万人） ※対応期間約2.6か月			
	高齢者をはじめ 住民の優先接 種を行う医療機 関又は集団接 種会場 市町村が調整	219病院 218か所 市町村が設置する 集団接種会場又 は診療所 計437か所	65歳以上の高齢者（193.6万人） ※対応期間約4.1か月			
			基礎疾患のある方 （46.6万人）※対応期間約1か月			
			高齢者施設の従事者 （11.1万人）※対応期間約5日			
			一般の方（26.5万人） ※対応期間約2週間			
			※ファイザー社の対応期間算出の考え方：100回接種／日×週5日			
アストラゼネカ	診療所を想定	2,000 診療所	一般の方（300万人） ※対応期間約3か月			
割り当て時期未定 ⇒ オリンピックまでに完了することを想定したイメージ						
武田／ モデルナ	診療所を想定	900 診療所	一般の方（140万人） ※対応期間約3か月			
			※アストラゼネカ社、武田／モデルナ社の対応期間算出の考え方：50回接種／日×週5日			

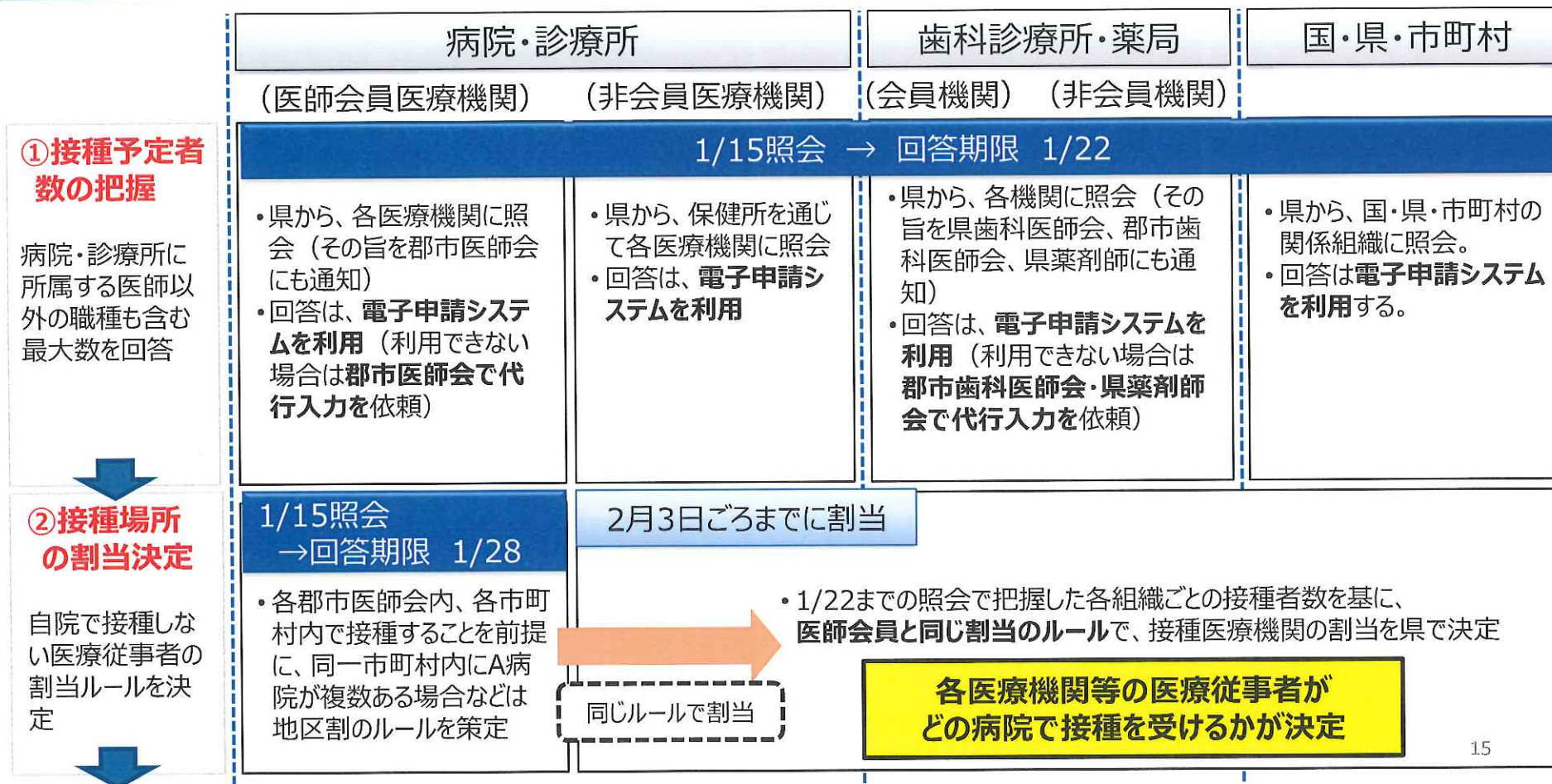
優先接種対象者となる医療従事者等の範囲

- 医療従事者等は、業務の特性として**新型コロナウイルス感染症患者や多くの疑い患者と頻繁に接する業務を行うことから、暴露の機会が多く優先的に接種する必要がある。（最終的に接種は個人の判断であり、業務従事への条件とはならない。）**

【医療従事者の範囲】（令和3年1月8日付の通知による。正式には1月に行われる分科会で決定予定）

対象者	留意点
病院、診療所において、新型コロナウイルス感染症患者（ 疑い患者※を含む ）に頻繁に接する機会のある医師その他の職員 ※積極的に疑う場合だけではなく、発熱・呼吸器症状を有し、感染患者かわからない患者を含む。	- 診療科、職種は限定しない（歯科も含まれる）。 - 委託業者についても、業務の特性として、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する場合には、医療機関の判断により対象とできる。
薬局において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する機会のある薬剤師その他の職員（登録販売者を含む）	当該薬局が店舗販売業等と併設されている場合、薬剤師以外の職員については専ら薬局に従事するとともに、主に患者への応対を行う者に限る。
新型コロナウイルス感染症患者を搬送する 救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員	
自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する業務を行う者	- 以下のような業務に従事する者が想定される。 - 患者と接する業務を行う保健所職員、検疫所職員等（積極的疫学調査、患者からの検体採取や患者の移送等の患者と接する業務を行う者） - 宿泊療養施設で患者に頻繁に接する者（健康管理、生活支援の業務により、患者と頻繁に接する業務を行う者） - 自宅、宿泊療養施設や医療機関の間の患者移送を行う者

優先接種対象者となる医療従事者等の把握スケジュール①



優先接種対象者となる医療従事者等の把握スケジュール②

